

広報

あいあい

4

2010

No.987



春が来たよ～♪

きれいな桜が咲きました。
元気いっぱい子どもたちの笑顔も満開です(^^)

主な内容

■特集 平成22年度施政方針・予算概要

施政方針

『地域力を活かした自主性の高い ふるさとづくり』を目指して!!



① 施政方針を演説する谷口芳紀市長

日本の経済は、一昨年秋の世界的な金融危機が大きく影響し、高い失業率や所得の落ち込みなど、生活者にとって厳しい状況にあります。

また、昨年9月に発足した新政権では、地域主導型の構造へ迅速に改革することを示しており、地方自治体が、地域にある力を活かして、より自主性の高い運営の改革に取り組む必要があります。

これからも、健全な行財政運営を維持しつつ、活力を生み出していける行政運営を目指します。

なお、施政方針でお示した事業のうち、代表的なものは次のとおりです。

すこやかに暮らせる、心かようまちづくり

494
万円

任意予防接種費用助成事業

75歳以上の方を対象とした肺炎球菌ワクチン及び生後2か月から5歳未満の乳幼児を対象としたヒブワクチンの予防接種費用の一部を助成し、より多くの方に予防接種を受けてもらい、高齢者や乳幼児の健康の保持増進を図ります。

615
万円

こども医療費助成事業

小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒を対象に、入院費について自己負担分を助成し、無料化することにより、子育て世帯が安心して子育てができるよう支援します。

125
万円

親支援プログラム事業《ふるさと寄附》

子育て中の親の孤立感を軽減し、育児不安を解消するため、カナダ生まれの親支援プログラムを実施するとともに、指導者養成講座を行い、児童虐待の減少、予防につなげます。



① 予防接種費用の一部を助成

【その他主な事業】絵本と子育て大好き事業《ふるさと寄附》、福祉サービス第三者評価事業、防災訓練事業など

愛着と生きがいを育むまちづくり

115
万円

相生っ子見守りネット事業《ふるさと寄附》

幼稚園・小学校・中学校に、保護者の携帯電話などへの連絡メールシステムを導入し、迅速かつ正確な情報発信により園児・児童・生徒の安全を確保します。



① 携帯を使って子どもを見守る

940
万円

学校施設耐震補強事業

安全で安心な学校づくりを推進するため、矢野川中学校北校舎及び那波中学校本校舎の耐震補強実施設計を行います。



① 耐震補強を行った青小体育館

【その他主な事業】「本が大好き！」応援事業、ぐんぐん体力アップ事業、げんキッズ・イングリッシュキャンプ事業など

環境にやさしい、うるおいのあるまちづくり

—
円

あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプラン事業

地球温暖化対策を市と市民が協働で取り組むため、家庭・地域・子どもの区分でエコチャレンジプランを実施し、地球温暖化防止活動推進員、消費生活研究会、自治体などの協力を得て、予算をかけずに市民レベルでCO₂の排出を抑制します。

360
万円

太陽光発電システム設置費補助事業

市内の住宅に太陽光発電システムを4月1日以降に設置した方に対する補助金を、1kwあたり2.5万円から3万円に引き上げ、上限額も10万円から12万円に増額します。

【その他主な事業】環境教育推進事業(摺鉢山ガラス工房)など

にぎわいと活気のあるまちづくり

50
万円

中学生ペーロン推進事業《ふるさと寄附》

中学生ペーロンを、市内中学1年生を対象に実施します。相生市の伝統文化であるペーロンの体験乗船、クラス対抗ペーロン競漕を通じてふるさとを愛する心を育ててもらうことを目的に実施します。

【その他主な事業】相生ペーロン祭、羅漢の里もみじまつり、相生湾臨海部活性化事業《ふるさと寄附》など

快適で魅力のあるまちづくり

302
万円

生活交通システム事業（デマンドタクシー）

市街地中心部より遠隔地で、交通不便地が大半を占める地域(矢野町榊・釜出、若狭野町福井・若狭野・雨内の5地区)において、自宅から最寄りのバス停までの送迎を事前予約制で6か月間試験運行を行い、実証実験を行います。

750
万円

若者定住促進奨励金支給事業

住み続けたい、移り住みたいまちづくり施策として、若者の定住を促進するための中長期的な支援事業である「若者定住促進奨励金支給事業」を引き続き実施します。



【その他主な事業】駅前広場ライトアップ事業《ふるさと寄附》、地籍調査事業など

① 月1万円を5年間支給

その他の主要事業

496
万円

地域コミュニティ活性化事業

地域課題の抽出や問題解決に向けた取り組みを支援し、地域住民が活発に論議し地域づくりを行えるような地域コミュニティづくりをNPO法人に委託し推進します。

※事業名の後に記載している《ふるさと寄附》は、その事業をふるさと応援寄附の財源によって実施します。

予算概要

平成22年度

相生市予算概要



行財政の健全化と市民生活の安定

とのバランスを重視した予算の編成



相生市の一般会計予算は、8年連続のマイナスらしいね。私達の生活が不便になったりしないのかなあ？



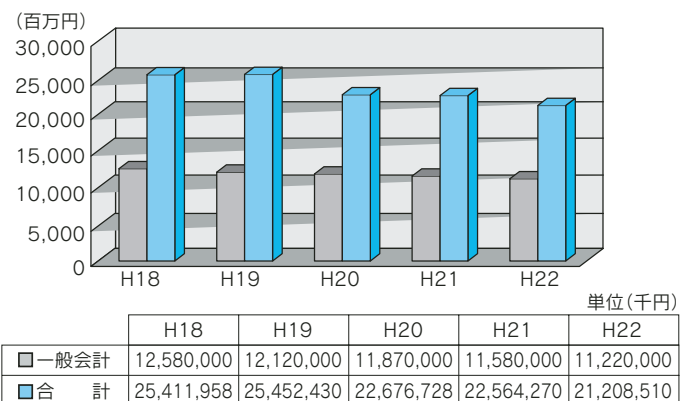
ご安心ください。任意予防接種費用助成、こどもの医療費助成、太陽光発電システム設置費補助の拡大などサービスは充実しています。まずは、全体の予算配分をご覧ください。

全会計の予算配分はつぎのとおりです

予算総額

会 計 名	平成22年度	
	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	112億2,000万円	△3.1%
特 別 会 計	国民健康保険	38億8,400万円 2.8%
	老人保健医療	300万円 △75.6%
	公共下水道事業	21億4,370万円 △38.2%
	看護専門学校	1億2,281万円 △9.0%
	農業集落排水事業	3億9,410万円 △1.7%
	介護保険	22億4,750万円 7.1%
	後期高齢者医療保険	4億640万円 3.4%
	小 計	92億151万円 △10.5%
	病院事業会計	7億8,700万円 12.2%
合 計	212億851万円	△6.0%

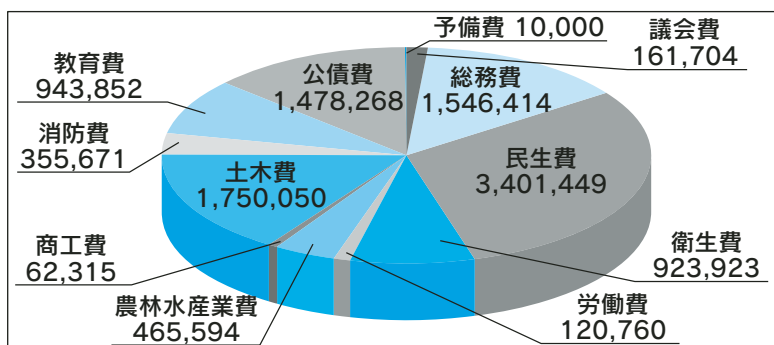
予算総額(全・一般会計)の推移



一般会計においては昨年度より総額で3.1%減少しています。これは、過去の借入金である市債の支払いや学校耐震補強工事費、人件費などが大きく減少したもので、市民生活に関わる福祉関係経費や道路などの基盤整備経費は昨年度に比べ、増加しています。

一般会計の歳出がどのような目的に使われるのでしょうか

一般会計予算 歳出(目的別) 単位(千円)



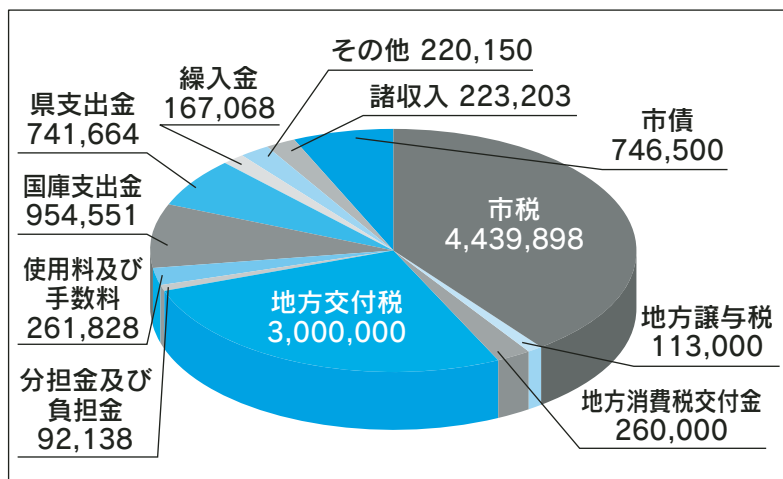
相生市が最もお金を使っているのが健康や福祉など市民生活に係る経費の民生費で、全体の約3割を占めています。

次に多いのが道路や河川などの整備や補修を行う土木費。昨年2番目に多かった過去の借入金の支払いを行う公債費は、総務費に次いで4番目となっています。

一般会計の歳入は、どのような割合になっているのでしょうか

一般会計予算 歳入

単位(千円)



歳入では、市税が全体の4割を占めていますが、昨年度に比べ約1億9千万円の減少が見込まれます。次に地方交付税が約4分の1を占めます。

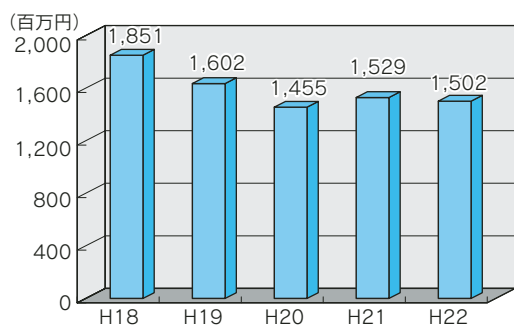
また、市の貯金にあたる各種基金から約1億5千万円の繰り入れを行い、歳出との収支のバランスをとっているのが現状です。

相生市は貯金の取り崩しをして、今の残金はどのくらいになっているの？
それから、過去の借入金の返済状況はこれからどのようなになるの？

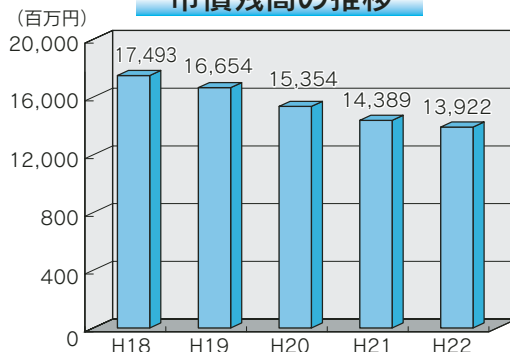


財政調整基金と市債現在高の推移を見てみましょう

財政調整基金年度末現在高



市債残高の推移

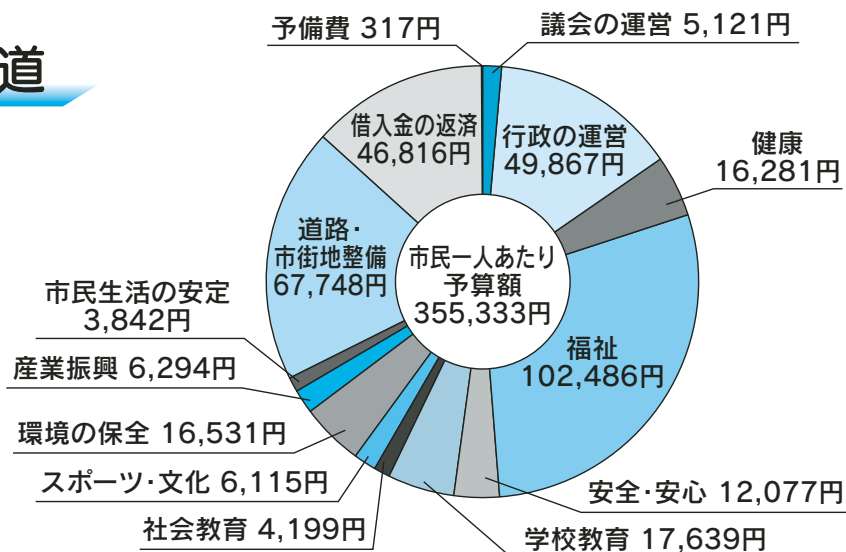


上のグラフは、一般家庭に例えると貯金にあたる財政調整基金の残高の推移と、借入金にあたる市債の残高推移です。財政調整基金の残高は支出を抑えた財政運営によりほぼ横ばいにな

っています。また、市債の残高は近年の借入の抑制で大きく減少しています。財政の硬直化を来たさないように、これからも財政の健全化を着実に図りながら、効率的な事業を行っていきます。

市民一人当たりの使い道

では、予算額を身近に感じていただくため、歳出の項目を馴染みのある言葉に変え、金額も市民一人当たりに換算して表示しました(平成22年1月31日現在の住民基本台帳人口31,576人をベースに算出)。その結果、市民一人当たり予算額は約36万円となりました。



救急車の適正利用で、救える命を守ろう!!

～本当に必要な時は

ためらわずに呼んでください～

こんな使い方していませんか？

- ★緊急性のない軽い症状・ケガ
- ★入院・通院のタクシーがわり
- ★夜間・休日の病院探し

救急出場件数が増加傾向にあります。これは相生市に限らず全国的な傾向です。当消防本部の平成21年中の救急出場件数は1,095件(搬送人員:1,046人)で、10年前と比較して、人口の減少傾向にも関わらず約20%増加しており、市民約31人に1人が救急車を利用しています。



昨年中に救急車で搬送した方のうち、約42%は医療機関で処置を受けたあと、すぐに帰宅できる軽症者でした。

救急出場が増加すると一刻を争う重篤の傷病者への対応が遅れ、「救えるはずの命」が救えなくなる可能性があります。

緊急時以外は他の交通手段(自家用車・タクシーなど)を使いましょう。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

命をすくうためにいそぐくるまで。

救急車は、



救急車を呼ぶほどでもないが、「かかりつけ病院がない」「診察してくれる病院がわからない」などの場合は、**兵庫県広域災害・救急医療情報システム**で情報を提供していますのでご利用してください。

<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmenuult01.aspx>

また、子どもの急な病気、ケガなどの場合の対処方法や受診の必要性については、**小児救急医療電話相談(☎#8000)**で看護師などが相談に応じますのでご利用してください。

※ダイヤル回線・携帯電話・IP電話の方 ☎(079)731-8899

〈相談時間〉平日・土曜日:18時～24時

日曜日・祝日・年末年始:9時～24時

子育て

子ども手当が支給されます

子育て支援室(☎22 7175 FAX 23 4596)

新たに対象となる中学校1～

3年生の子ども(平成7年4月2日～平成10年4月1日生まれ)を養育している方や所得の関係上、児童手当の受給がなかった方に、4月下旬に申請書類(「認定請求書」)を送付しますので、子育て支援室で手続きをお願いします。

▼申請方法

・平成22年3月現在で児童手当を受給されている方(中学校1年生の子どもを養育している方を含む)は申請の必要はありません。
・児童手当を受給中で現在中学校2・3年生の子どもを養育している方は、4月下旬に自宅へ送付される「額改定認定請求書」のみ提出してください。

・児童手当の支払を一時差し止められている方も申請が必要です。必要書類を持って子育て支援室の窓口で手続きしてください(その他の書類が必要な場合があります)。

・公務員の方は職場での申請となります。

▼申請期限 5月13日(木)

※期限以後で9月30日(木)までに申請すれば、4月分までさかのぼって支給されますが、それ以降は手続きした月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

▼手当額(月額) 1人

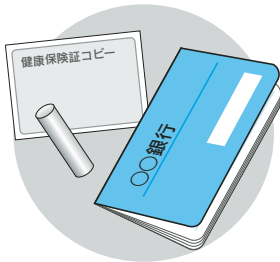
1万3000円

▼請求書提出先 〒678-1

8585 相生市旭1丁目1番3号 子育て支援室(総合福祉会館内)へ郵送、または持参

▼必要書類

1 申請者の健康保険証のコピー
1部、2 申請者名義の通帳(ゆうちょ銀行以外)、3 認印



子育て

こども医療費助成制度がはじまります

市民課国保年金係(☎23 7154 FAX 23 6439)

平成22年4月から、小学校4

年生～中学校3年生までの児童・生徒を対象に、入院医療費の自己負担分を助成します。

手続きの方法は、

1 医療機関などの窓口で自己負担分を支払う

2 (その額が高額療養費等に該当する場合) 加入の医療保険で手続きをする

3 市の窓口で申請 となります
※ただし、所得制限などで、対象とならない場合があります。

▼対象 小学校4年生～中学校3年生までの児童・生徒

▼助成内容 平成22年4月以降の入院にかかる医療費の自己負担分(食事代や差額ベッド代など保険外診療分は対象外)

▼所得制限 保護者または扶養義務者の市民税所得割額が23万5000円未満

▼申請に必要なもの 領収書(原本)、高額療養費等に該当する場合はその金額がわかる書類、健康保険証、印鑑、保護者または扶養義務者名義の通帳(ゆうちょ銀行を除く)

子育て

市内の特別支援学級在籍児童の放課後一時預かり(あすなろクラブ)を実施しています
社会福祉課障害福祉係(☎22 7167 FAX 23 4596)

▼対象 市内の特別支援学級在籍児童(小学1～3年生)

▼日時 毎週月・水・金曜日 15時～17時

▼場所 総合福祉会館3階あすなろ教室

▼参加負担金 1人1か月2000円

※4月のみ1000円。

▼申込 事前に予約が必要です。社会福祉課で申し込みください。

子育て

相生市次世代育成支援対策推進協議会委員を
公募します

子育て支援室(☎23 7175 FAX 23 4596)

平成21年度に策定した「相生市

次世代育成支援後期行動計画」の
事業内容の実施状況や市の実情に応じた少子対策、子育て支援
対策を検討し、市における次世代育成支援対策の推進について
協議します。この協議会に市民の皆さんの意見を反映するため、
委員を募集します。▼対象 市内在住の20歳以上の
方で、現に子育てを实践されて

いる方

▼募集人員(任期) 1名(2年)

▼応募方法 応募動機を400

字程度のレポートにまとめ、その
末尾に1氏名(ふりがな)、2性別、3年齢、4職業、5住所、6電
話番号を記入し、4月23日(金)までに子育て支援室へ郵送または
持参

※結果は、後日連絡します。

子育て

げんきクラブ 一期(5月～7月)を募集します

子育て支援センターげんき(平芝保育所内)

(☎23 1404 FAX 23 1404)

子育て支援センターげんきで

は、保育所や幼稚園に通ってい
ない幼児とその保護者を対象に、いろいろな遊びの提供や保護者
同士の触れ合いを行っています。

一緒に参加してみませんか?

▼対象・定員 平成18年4月～

平成21年10月生まれで、保育所
や幼稚園に通っていない幼児と

その保護者10組

▼日時 5月19日、26日、6月

2日、9日、16日、23日、7月

7日、14日、21日の計9回 各

水曜日 9時30分～11時

▼申込 4月20日(火)～

※定員になり次第締切。

健康

ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン予防接種の
費用を助成します!

健康介護課健康増進係(☎23 7168 FAX 23 4596)

平成22年4月1日から次の予

防接種の接種料の半額を助成しま
す(二回につき上限4000円)。

ヒブワクチン

▼対象 2か月以上5歳未満の
子ども※最高4回まで。接種開始年齢
によってそれより少なくなる場

合もあります。

肺炎球菌ワクチン(高齢者)

▼対象 75歳以上の方

※いずれも、事前に希望医療機
関に申込が必要です。

市外の医療機関などでは、一

旦全額をお支払いの上、償還払
いとなります。

詳しくは、健康増進係へ。

耐震

昭和56年度以前の住宅はぜひ耐震化を!

都市整備課建築係(☎23 7135 FAX 23 7160)

阪神・淡路大震災をはじめ近年に

起こった大地震では昭和56年5月以
前に着工された旧耐震基準による木

造住宅が大きな被害を受けました。

このため、県及び市では旧耐震基準
住宅を対象に、診断から改修工事ま

で住宅の耐震化を支援しています。

わが家が安全かどうか、まず

は耐震診断を受けましょう。

簡易耐震診断

▼診断費用 3000円(木造住

宅の場合)

わが家の耐震改修促進事業

▼対象 耐震診断の結果、危険
と判定されたもの

・耐震改修計画策定費補助

住宅の改修計画の策定に対し
て費用の一部を補助

・耐震改修工事費補助

住宅の耐震補強工事に対して

費用の一部を補助

▼申込 都市整備課にある申込

書に必要事項を記入し、申込

病院

市民病院からのお知らせ

市民病院(☎22 7126 FAX 22 0355)

7月1日採用正規市職員 (看護師)を募集します

▼職種 看護師

▼採用予定人員 2名

▼応募資格 昭和35年7月2日以
降に生まれた方(平成22年7月1日
における満年齢が49歳までの方で、
保健師助産師看護師法に定める看
護師・准看護師免許を有する方

▼受付期間 4月15日(木)～5月

21日(金)8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

▼試験日時 5月25日(火)14時～

▼試験内容 面接による選考

▼提出物 履歴書(市販の用紙に自筆

で記入し、写真貼付)、看護師免許の写し
※郵送での受付はしません。

夕方から夜まで短時間の 看護助手のパート職員を募集中

▼職種 看護助手

▼業務内容 看護補助業務

▼募集人員 1名

▼応募資格 50歳位までの看護

業務に熱意のある方

▼勤務時間 月～金曜日

20時間/週(17時～21時)

※勤務時間及び勤務形態につい
ては、相談に応じます。

▼賃金単価(時間) 840円

▼試験内容 面接

※日程などは、希望により調整します。

▼提出物 履歴書(市販の用紙に
自筆で記入し、写真貼付)

看護助手(看護補助業務) 臨時職員募集

▼募集人員 1名(50歳位まで)

▼賃金(日給) 6570円

▼手当 通勤、期末、時間外

▼加入保険 雇用、社会

▼試験内容 面接

※日程などは、希望により調整します。

▼提出物 履歴書(市販の用紙に
自筆で記入し、写真貼付)

「5月12日は看護の日」ナイ チンゲールの誕生日です

市民病院では、看護週間の5月

10日(月)から14日(金)に次の行
事を行います。

1待ち時間調査及び患者アンケ ート

▼対象 看護週間の間に受診さ
れた患者さま

2すこやか介護教室

▼対象 市内在住の介護に携わっ
ておられる方(家族・ヘルパーの方

▼日時 5月12日(水)13時30分
～15時

▼内容 介護に必要な知識・技術

国保

鍼・灸・マッサージ等施療費助成制度を 実施しています

市民課国保年金係(☎22 7154 FAX 22 6439)

市内在住の65歳以上の方を対象
に、施療費の助成を行っています。

この制度は、市指定の施術所

で施術したとき、割引が受けら

れます。助成券は申請により交
付します。

▼期間 4月～平成23年3月

▼助成額 1回につき1000円

(8枚綴り1人2冊まで)

▼申請に必要なもの 認印、健

康保険被保険者証や運転免許証
など年齢確認のできるもの

福祉

介護保険 指定地域密着型(介護予防) サービス事業所を募集します

健康介護課長寿介護係(☎22 7124 FAX 23 4596)

市では、介護保険事業計画に

基づき、平成22年度指定・整備

に係る地域密着型(介護予防)サ

ービス事業所を募集します。

募集する事業の種別は、指定

(介護予防)小規模多機能型居宅

介護事業所2か所です。

※双葉中学校区、旧那波中学校区に各1
か所。いずれも登録定員25名までです。

※応募要項など詳しくは、健康介護
課長寿介護係まで、または市ホーム

ページ新着情報をご覧ください。

募集

快適シニアライフを目指して！

春から一緒に始めてみませんか？

- 1** 健康介護課健康増進係 (☎ 22 7 1 6 8 FAX 23 4 5 9 6)
2 健康介護課長寿介護係 (☎ 22 7 1 2 4 FAX 23 4 5 9 6)

1 膝・腰らくらく教室

膝・腰の痛みは高齢者にとつては身近な症状ですが、痛みから体を動かさずにいると、筋力や骨は年齢以上に衰え、全身機能の低下を招くという悪循環に陥り最終的には要介護、寝たきり状態につながりやすくなります。そこで、次の方を対象に、無料でご自宅でもできる適度な運動をご紹介します。

2 第1期元気体操教室

仲間と一緒に体操をしたり、食事について勉強しませんか？

▼対象 市内に住所があり、要介護認定を受けていない65歳以上の方で、独居または高齢者のみの世帯の方

▼日時 初回5月11日(火)9時30分～11時30分 週1回火曜日の5回コースで終了

▼場所 総合福祉会館4階多目的ホール

▼内容 健康運動指導士による運動、栄養士による講話調理実習

▼参加費 調理実習の材料費のみ実費負担(200円程度)

▼定員 30名(先着順)

▼申込 4月15日(木)8時30分～健康増進係へ直接または電話で※第2期は陸公民館(広報5月号掲載)、第3期は若狭野多目的研修センター(広報6月号掲載)で実施します。2期目以降は、初めて参加される方を優先します。

3 のびのび健康教室

高齢者が体力・筋力を維持向上するための基本的な知識の習得と、自宅で行えるトレーニングやストレッチ体操などを無料で指導します。

※ただし、教材費などは各自負担。

▼対象 市内に住所があり、要介護認定を受けていない65歳以上の方※平成21年度に受講された方も対象となります。

▼実施日時 4月～9月原則第3木曜日13時～15時

▼場所 総合福祉会館4階多目的ホール

▼指導者 (社)兵庫県柔道整復師会

▼定員 70名(先着順)

▼申込 受付開始は4月15日(木)8時30分～長寿介護係へ直接または電話で

4 認知症サポーター養成講座

養成講座

市では「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざして、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

自治会や職場、学校、お友達同士など、グループでの集まりに講師を派遣し、認知症の基礎知識や、対応の仕方などについて無料で学習することができます。

▼対象 市内在住・在勤・在学の10～30名程度のグループ

▼受付期間 4月15日(木)～5月14日(金)8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

▼開催日時 4月22日(木)～5月31日(月)の希望日時

※講師と相談しながら決定します。

▼場所 お申し込みされるグループにおいてご用意ください

※場所代などの費用は、お申し込みのグループでご負担ください。

▼所要時間 60分～90分程度

※講義などの他、アンケートにご協力ください。

認知症サポーターとは、認知症の方やその家族の暮らしを支えるためにできる範囲で手助けする応援者の事です。この講座を受講した方には、サポーターの目印であるオレンジリング(ブレスレット)がもらえます。



福祉

高齢者・障害者の安全を守ります！

健康介護課長寿介護係(☎22 7 1 2 4 FAX 23 4 5 9 6)
社会福祉課障害福祉係(☎22 7 1 6 7 FAX 23 4 5 9 6)

火災警報器給付・取付事業実施中

高齢者などの居宅に火災警報器を給付し、消防職員などが取付を行います。

▼対象世帯 (市内に在住する次の①～③のいずれかに該当)

① 65歳以上でひとり暮らしの世帯、② 65歳以上で高齢者のみの世帯、③ 65歳以上で高齢者と重度障害者のみの世帯

▼対象要件 (次の①～④のすべてに該当)

① 申込時点で、市民税非課税世帯、② 現に高齢者等の居住している住宅が平成18年6月1日以後に着工の新築、改築した家屋でない、③ 現に高齢者等が居住している住宅に、対象世帯の前述①～③以外の者が居住していない、④ 適切な場所へ火災警報器を既に設置している世帯及び他の制度により機器の給付を受けることができる世帯を除く

▼実施予定時期 6月中旬以降順次

▼申込 所定の申請書に必要事項を記入押印し、健康介護課へ

▼その他

・ 申請には、担当地区の民生・児童委員の確認印が必要です
・ 居住している住宅が自己所有でない(借家)場合は、建物所有者の承諾印が必要です

・ 火災警報器の設置場所は寝室が1階の場合は、その寝室に、2階の場合は、寝室と階段に設置することとなります

・ 火災警報器の給付・取付に係る費用は無料ですが、機器取付後の維持管理及び修理に要する費用は、自己負担です

▼重度障害者のみの世帯も対象です

▼対象 市内在住で次の①～③のすべてに該当する世帯

① 市内に住所を有し、かつ居住する在宅の方で市民税非課税世帯
② 身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方のみの

世帯(ただし、同居の家族が日中仕事等で不在となる場合も該当)
③ 居住する住宅が平成18年6月1日以降に着工し、新築・改築した住宅でないこと及び火災警報器を設置していない方の世帯

と高齢者のみの世帯、⑤ 心臓疾患や高血圧性疾患など命にかかわる病気をもちの方がいる世帯
▼申込 所定の申請書に必要事項を記入押印し、健康介護課へ

「救急医療情報キット」とは



持病・かかりつけ医・血液型・薬剤情報提供書などの医療情報や緊急連絡先などの情報を入れて自宅冷蔵庫に保管するための容器です。救急時に、救急隊員を介してその情報を病院に伝えることで、迅速に適切な医療が受けられます。また、緊急連絡先の情報により、親族などのいち早い協力が得られます。保管容器(キット)のほか、冷蔵庫と玄関内側に貼り付けるステッカー、医療情報を記入する救急安心カードなどを、1世帯につき1セットお渡しします。

既にキットをお持ちの方へ

キットに保管する情報は、いつも最新のものに取り換えてください。情報更新のための新しい救急安心カードをご入用の方は、健康介護課にご相談ください。

救急医療キットの活用を！

ふるさと応援寄附による「救急医療情報キット」を配付しています。救急車を呼ぶなど「もしも」のときの備えとして、ご活用ください。

▼対象 ① ひとり暮らし高齢者(65歳以上)、② 高齢者のみの世帯、③ 身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳A及びB判定、または精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをもちの障害者のみの世帯、④ ③に該当する障害者の

色とりどりのつばき咲く

3月20日・つばきまつり開催

「万葉の岬つばき園」で花と緑の協会主催のつばきまつりが開催されました。つばき園では、約30種200本以上のつばきが紅、桃、白などの花を咲かせていました。また、苗木の販売や、甘酒が振る舞われました。



坪根地区の最後の小学生

3月19日・つぼね丸に感謝の花束を贈る

坪根地区に住む最年少の竹内さんが、6年間の感謝を込めて、つぼね丸の船長に花束を贈呈しました。竹内さんは、6年間を振り返り、「船長さんと交わした朝と帰りの挨拶は、僕にとって元気の素でした。」と元気に感謝の言葉を述べました。あと3年間お世話になります♪



林野火災に備えよう

2月28日・相生市消防合同訓練実施

春の全国火災予防運動に先駆け、若狭野町福井地区一帯で林野火災を想定した、消防本部、消防団、相生警察署による合同訓練を実施しました。当日は、消防車両など約19台、139人が協力し、取水から中継、放水まで行いました。各機関との連携の強化、確認を行い、万が一の事態に備えました。



マッサージで免疫力アップ！

3月24日・わくわく親ひろば「アロマdeベビーマッサージ」

スイートアーモンドオイルを使って、顔から腕、からだの前面、後面、足と、順番にマッサージを行っていききました。血行促進、新陳代謝がアップ、治癒力免疫力の向上などの効果が得られます。参加した方たちは、「家でもできそう♪」「温かくなりました」「気持ち良さそう」など話をしてくれました。



歌い続けて50年

3月28日・記念演奏会

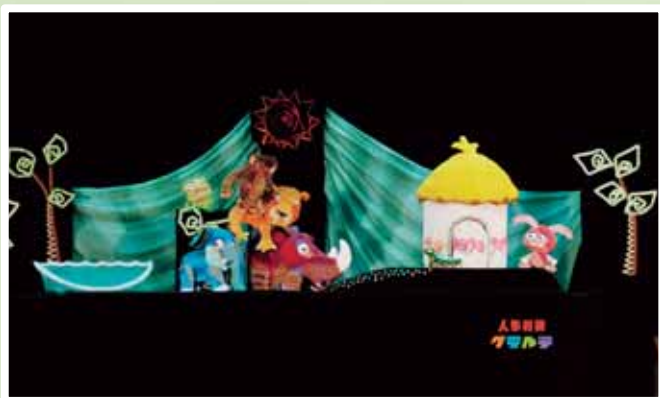
IHI相生コールソレイユ創立50周年、男声合唱団バッカナーレ創立10周年を記念して、合同で演奏会が開催されました。ゲストとして、発足時指導者の松井ツヤ先生の娘でピアニストの太田明子さんによる伴奏や、北村僚真さんによるバリトンソロ、小川真澄さんによるソプラノソロなど花を添えてくれました。



人形劇で20年を祝う

3月25日・人形劇団「クラルテ」公演

子育て学習センター20周年を記念して、人形劇団「クラルテ」による人形劇が行われました。第1部の「踊れタムタム」(左)に続き、第2部の「グイッチョグイッチョだぞ」(下)では、いろいろな動物が登場し、子どもたちを楽しませてくれました。



福祉

ご存じですか？

障害者手帳をお持ちの方への福祉サービス

社会福祉課障害福祉係(☎22)7167 FAX(23)4596)

市では障害者手帳をお持ちの方に対して、次のような事業を行っています。

聴覚障害者用屋内信号
装置設置促進事業

▼対象 次の全ての条件に該当する方

1 市内に住所があり、かつ居住する在宅の方、2 身体障害者手帳(聴覚障害3級以下)の交付を受けている方
※1〜2級の方は日常生活用具で支給となります。

3 聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の世帯員

▼給付用具 インターホンと連動し、光、振動などにより訪問を感知できる屋内信号装置

▼申請に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑、見積書、カタログ

▼その他

・事前に申請が必要です

・費用の負担は原則一割負担(市民税課税状況に応じて負担上限額あり)。

申請者の属する世帯の世帯員のうち、市民税の所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合対象外です

自動車改造費助成事業

重度身体障害者の方が、就労などに

伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成します。

▼対象 次の全ての条件を有する方

1 身体障害者手帳1級または2級を所持し、上肢、下肢または体幹機能障害及び知的障害者など

2 就労などに伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要があるもの

▼助成額 車両購入費用のうち、操向装置及び駆動装置の改造に要する経費に対し、1人10万円以内(所得制限あり)

リフト付車両購入等助成事業

重度身体障害者の方の外出や社会参加の促進を図るため、リフト

付き車両などの新規購入または、既所有の車両にリフト装置を装着する経費に対して助成します。

▼対象 身体障害者手帳1級または2級を所持し、下肢または体幹機能障害により車いす等を使用して

いる在宅の身体障害者の方、またはその介護者で生計を一つにする方

▼助成額 リフト等補助機能設備に要する経費に対し、1人10万円以内(所得制限あり)

障害者自立支援法に係る利用者負担の軽減について

平成22年4月から障害福祉サ

ビス、居宅生活支援事業(移動支援・日中一時支援)、補装具及び日常生活用具にかかる低所得1(※1)・低所得2(※2)に該当される方の利用者負担額が無料となります。

※1 市民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の方

※2 市民税非課税世帯で低所得1に該当しない方

※障害者自立支援法に係る利用者負担の軽減については、一部障害者手帳がなくても利用いただけるものもあります。詳しくは社会福祉課障害福祉係まで。

身体障害者リフレッシュ事業

理学療法士による身体機能の回復・維

持を目的とした訓練を無料で実施します。

▼対象 市内に住所があり、身体(上肢・下肢)に障害のある方

▼実施日 毎月第2・第4火曜日13時30分〜15時または15時〜16時30分

▼場所 総合福祉会館2階機能訓練室

▼実施内容 器具を利用した訓練と自宅で行える訓練の指導など

▼申込 障害者手帳を持参のうえ、NPO自立支援プラザ相生(☎22)7125)へ

手話通訳者・要約筆記
奉仕員を派遣します

▼対象 次の1〜3のいずれにも該当する方

1 市内に住所があり、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者、2 手話または要約筆記によって、円滑な意思の疎通を図ることができ、3 外出すること、に、適当な手話通訳者または要約筆記者を得ることが困難な方
※手話通訳者などの派遣に要する費用は無料ですが、外出に要する手話通訳者などの交通費等は全額申請者の負担となります。

住宅

勤労者住宅融資制度を変更します

産業振興課商工観光係(☎23 7 1 3 3 FAX 23 7 1 6 0)

市では市内に在住する勤労者

に対し、住宅の新築または改築

などを行う場合に補助を行って

います。広く利用していただく

ために制度の改正を行います。

1 融資金利が、変動金利から全

期間固定金利に変更になります。

2 融資限度額が変わります。

・新築または新築購入の場合

旧 1200万円以内

新 1500万円以内

・中古住宅購入または増改築

旧 700万円以内

新 1000万円以内

徴収

市税などの納付は便利な「口座振替」で！

徴収対策室(☎23 7 1 5 2 FAX 23 6 4 3 9)

次の金融機関で、口座振替の手続きができます。

▼金融機関 みなと銀行、兵庫信用

金庫、播州信用金庫、姫路信用

金庫、西兵庫信用金庫、近畿労働

金庫、相生市農業協同組合、兵庫

西農業協同組合、三井住友銀行

(後期高齢者医療保険料、介護保

険料を除く)、ゆうちょ銀行

▼申込 徴収対策室、市内金融

機関にある「預金口座振替依頼ハ

ガキ(自動払込利用申込書)」に必

要事項を記入し、提出

※手続きには提出後、約1か月かかります。

▼口座振替が可能な税目など

市・県民税(普通徴収)、固定

資産税・都市計画税、軽自動車

税、国民健康保険税、後期高齢

者医療保険料、介護保険料、住

宅使用料

※今年度から、口座振替の全期

前納の方で引き落としができな

かった場合、その年度に限り2

期以降は各期口座引き落としと

なります。

国保

後期高齢者医療制度の

平成22年度保険料率が決定しました

市民課国保年金係(☎23 7 1 5 4 FAX 23 6 4 3 9)

後期高齢者医療制度の保険料

を決める基準である保険料率は

2年ごとに見直されます。

今回、平成22年度の保険料率

が均等割額4万3924円、所

得割率8・23%に決定しました。

年間の保険料は、一人ひとり

が等しく負担する「均等割額」と

前年の所得に応じて負担する「所

得割額」の合計となります(図1

参照)。

また、所得の低い方の軽減措置

や、制度加入前に会社の健康保険

などの被用者保険の被扶養者だ

った方への軽減措置は、平成22年

度も同様に軽減されます。

※平成22年度分の保険料額のお

知らせは、7月中旬に発送を予

定しています。

特別徴収の仮徴収開始について

年金から納めていただしてい

る方(特別徴収)には、4月から開

始される仮徴収の通知を発送し

ていますので、ご確認ください。

図1 後期高齢者医療制度の保険料

平成20・21年度分	平成22・23年度分
保険料額(年額)	保険料額(年額)
(上限50万円)	(上限50万円)
Ⅱ	Ⅱ
均等割額	均等割額
4万3924円	4万3924円(同額)
+	+
所得割額	所得割額
(※総所得金額等-33万円)×所得割率8.07%	(※総所得金額等-33万円)×所得割率8.23%

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。ここにおいて控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費の控除等を含みません。

・徴収期間 4月、6月、8月の年金支給月
・徴収金額 平成22年2月徴収分と同額

年金

春は異動のシーズンです

国民年金の手続きは忘れずに！

市民課国保年金係 (☎ 23 7 1 5 4 FAX 22 6 4 3 9)

こんなときは手続きが必要です

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき(厚生年金や共済組合に加入していない方)	第1号被保険者または第3号被保険者へ加入の手続き	第1号被保険者→市民課国保年金係 第3号被保険者→配偶者勤務先
60歳前に会社を退職したとき	第1号被保険者への種別変更の手続き(被扶養配偶者も同様)	市民課国保年金係
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	市民課国保年金係
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先

学生のみなさんは「学生納付特例」の手続きも忘れずに！

学生で前年所得が基準額以下の方を対象に、保険料を納めることが猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象 大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生

▼所得の基準 学生本人の前年所得118万円以下(扶養親族などがある場合は、その数に応じて加算されます)

▼承認期間 4月～翌年3月(学生である期間)

▼申請 年金手帳・印鑑・学生であることを確認できる書類(学生証または在学証明書)を市民課国保年金係へお持ちください

※本年1月下旬頃までに学生納付特例の申請をし承認を受けている方は、日本年金機構よりハガキ式の申請書が送付されますので必要事項を記入の上、返送してください。

姫路年金事務所からのお知らせ

(☎ 079-224-6385)

姫路年金事務所の年金出張相談

- ☐日時 5月13日(木)
10時～15時受付分まで
- ☐場所 相生市民会館201会議室
※代理人の場合は本人の委任状が必要です。

姫路年金事務所の年金相談窓口の延長及び休日開設

延長時間	4月19日(月)、26日(月)、5月6日(木)、10日(月)の19時まで
休日開設	5月8日(土) 9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路年金事務所 姫路市北条1丁目250

国保

国民健康保険の届出を忘れずに！

市民課国保年金係 (☎ 23 7 1 5 4 FAX 22 6 4 3 9)

退職や加入していた保険の資格がなくなった場合や、就職のため国民健康保険から他の保険に変更となった方などは、国民健康保険への届出が必要となります。忘れずに手続きをしてください。

▼届出に必要なもの

◎加入の場合
健康保険資格喪失証明書・印鑑・年金証書(年金受給者)

◎喪失の場合
新しく加入した健康保険証・印鑑・国民健康保険被保険者証

◎鍵かけは、防犯の基本
 ちょっとした買った買い物や自宅だからと鍵を付けたまま自動車、オートバイ、自転車から離れたりとすると、一瞬のスキが命取りとなります。
 自動車、オートバイ、自転車の窃盗犯は、犯行時間が長引くことを嫌がります。
 「盗めない」と犯人の目に映る防犯対策が大切です。
 【防犯対策】
 ▼オートバイ、自転車には、ハンドルロックのほか、U字ロックなどの補助錠を付ける(ツーロック)

安全と安心の窓



◆乗り物盗被害防止対策◆

～鍵の付けっ放しに注意～

相生警察署
☎22 0110

相生市人身交通事故発生状況(2月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	7	1	6
那波野	7	0	7
中央通	10	0	11
丘の台	8	0	11
若狭野	3	0	3
矢野	3	0	3
合計	38	1	41

かぎかけは、防犯の基本です。
 みなさんの心がけて
 犯罪を減らしましょう！

- ▼自動車には、センサー式警報装置、GPS追跡装置などの防犯機器を活用する
- ▼どんなわずかな間でも必ず施錠をする
- ▼路上での駐車(輪)はやめ、照明や防犯カメラなど防犯設備の整った駐車(輪)場を利用する
- ▼自宅に駐車(輪)するときでも必ず施錠し、できるだけ出入り口から奥の方へ止めるようにする
- ▼自転車は防犯登録、原動機付自転車はグッドライダー防犯登録に加入しましょう

西播磨県民局だより

播磨科学公園都市「スプリングフェア2010」

春は播磨科学公園都市が面白い！

4月18日(日)

◇光都ふれあいウォーク 先着300名(当日受付可)
 播磨科学公園都市内の自然にふれあいがながらの約2～3時間のコース
 ○8:30集合(光都プラザ前芝生広場南側)、9:00スタート
 ☎播磨高原広域事務組合 ☎0791-58-0575

5月2日(日) 10:00～16:00

◇光都ブラザフリーマーケット [光都プラザ]
 約120店の手作り雑貨や日用品などの店が並びます。掘り出し物を見つけてください。(出店申込みは終了しています。)
 ☎光都プラザテナント会 ☎0791-58-2900(前日まで)
 ☎0791-58-0715(当日)

4月29日(木・祝) 10:00～15:00

◇第9回「出る杭大会」
 地域を元気にしようと取り組んでいる団体等が、日頃の活動を発表します。
 ◇西播磨ふるさとバザール
 西播磨の新鮮な農産物の即売や地域の特産品等のうまいものを市を開催
 ◇親子ふれあいキッズランド
 ふわふわトランポリン、凧づくり、木工、竹細工など
 ◇西播磨総合リハビリテーションセンター特別展示

◇ひょうご環境体験館(はりまエコハウス)特別展示
 ◇都市内施設の一般公開【各施設】
 ○SPring-8、ニュースバル、X F E Lの施設公開。
 (9:30～16:30(入場は15:30まで))
 ○県立大学理学部(公開実験等)(10:00～15:00)
 ○西播磨総合リハビリテーションセンター(病院は非公開)、ひょうご環境体験館、先端科学技術支援センターは通常どおり公開しています。

【その他のイベント】

◇光都チューリップフェア 4月5日(月)～
 光都チューリップ園の7種、約5万8千本の色とりどりのチューリップが目を楽しませてくれます。
 ◇光都映画祭 4月29日(木)～5月5日(水)
 子ども向けアニメを上映します。(※5月3日(月)は休館日)



(お問い合わせ) 西播磨県民局 総務室 地域企画課 ☎0791-58-2113
 詳しくは西播磨県民局のトピックス(兵庫県ホームページから西播磨県民局トップページへ)をご覧ください。

館内整理日が変わります

4月から館内整理日(図書整理)が土・日曜日と重ならなくなりました。

利用しやすくなった図書館を、どんどん利用してください。

祝日開館いたします

資料館は4月から祝日開館するようになりました。ぜひご来館ください。

図書館通信
☎ 23 5151

Jo-hou!
aioi
～総合情報案内～

開館時間・休館日

▼開館時間

○平日 9時～22時

○日曜日 9時～17時

▼4・5月の休館日

【4月】20日(火)・27日(火)

【5月】11日(火)

温水プール
「コスモス」
☎ 23 7180

お知らせ

あなたの善意が
赤十字活動を支えます

間 社会福祉課

☎ 22 7166

日本赤十字社は、災害援護をはじめ、国際活動、血液事業、医療事業等、世界の平和と福祉のために幅広い活動を続けています。地震や台風などの自然災害や万一の事故にも、日本赤十字社をはじめ全国の赤十字組織が、援助活動を展開しています。また、日用品などの救援物資を備蓄し、

災害時に備えています。

この活動の財源は、赤十字の趣旨にご賛同くださる方々の社資により賄われ、赤十字活動の大切な基盤となっています。

そのため日本赤十字社は、毎年5月を赤十字社員増強運動月間として、全国一斉に赤十字活動資金の募集を行っています。

皆さまのご家庭に相生市地区奉仕団(自治会などの役員)が訪問します。趣旨にご賛同のうえ、ご協力をお願いします。

羅漢の里コテージ・ふるさと交流館の夏休み利用申込の受付が始まります

間 羅漢の里管理事務所

☎ 29 0900

間 ふるさと交流館

☎ 29 1010

夏休み期間中7月20日(火)～8月31日(火)の利用に限り、次のとおり申込を受け付けます。

▼申込期間 4月15日(木)

9時～

※電話での申込みは4月20日(火)からです。

▼申込 使用料を添えて、各施設窓口へ

公民館へ行こう！



※表中の☆は、子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日時	行事	定員	内容
陸 ☎ 22 7803	5月10日(月) 9時30分～	生活習慣病予防教室	16名	生活習慣病予防の講話と料理実習
矢野 ☎ 29 0002	5月1日(土) 10時～	ヒップホップダンス☆	30名	リズムに合わせてダンスを楽しむ。全9回 対象 子どもから大人まで

※受付開始日はいずれも4月15日(木)からです。詳しくは、各公民館へお問い合わせください。

第11回 ハートフルフェア

日時 5月15日(土)

場所 市民会館及び駐車場

☆バザーフェスタ(市民会館周辺)

10時～16時30分

☆作品展(市民会館中ホール)

14日・15日 10時～16時30分

☆ふれあい寄席(市民会館大ホール)

【第1部】13時～

出演：笑福亭仁鶴、池乃めだか 他

【第2部】15時30分～

ジャズ演奏

「ニューハーモニー

ジャズオーケストラ」

※ふれあい寄席(第1部)にはチケットが必要です。

前売 2,500円 当日 3,000円

間 ハートフルフェア実行委員会(みどり荘内)

☎ 28 1613 FAX 28 1614





消費生活研究会 講演会 「おれが紙くずにな る?」

間まちづくり推進室

☎237130

▼日時 4月21日(水)14時～

▼場所 市民会館2階

203会議室

▼講師 神戸大学大学院経

済学研究科教授 滝川好夫

さん

▼テーマ 経済不安の中で

の私たちのくらしと行動

▼参加費 無料

▼申込 不要

子どもの日 ペーロン体験乗船会

間産業振興課内ペーロン
協会

☎237133
FAX 232741

ペーロン協会ではこども

の日を記念して、ペーロン
の体験乗船を実施します。

ふるさと相生のペーロンを

子どもたちと体験しませんか。

▼対象 中学生以下の男女
と保護者

▼日時 5月5日(水・祝)
10時～(受付9時30分)

▼場所 白龍城前乗艇所

▼参加費 2000円(保険
料相当分)

▼募集締切 4月23日(金)

▼募集定員 100名

▼申込 住所・氏名・年齢・
電話番号を明記し、ペーロ

ン協会へ

※参加費は当日までにペーロ

ン協会に納入をお願いします。

川に遊び、川に学ぶ

間西播磨県民局光都土木
事務所

☎582229

上郡町の安室橋付近で、
安室川のチスジノリ見学会
を開催します。あわせて、
清流づくり委員会の総会を
開催します。

▼日時 5月9日(日)9時～

※雨天時は、屋内で説明会
を実施予定。

▼場所 上郡町山野里 安
室川(JR上郡駅から徒歩

5分)

▼駐車場 上郡町B&G海

洋センター駐車場

▼参加費 大人500円、
子ども(小・中・高校生)

1000円(保険料を含む)

※申し込みは不要です。

▼持ち物 川に入るのに適
した服装、長靴、タオル

募 集

あいおい元気アップ 支援事業

間まちづくり推進室

☎237130

市民のみなさんが自主
的・主体的に行われる相生
が元気になるまちづくり活
動への助成を行います。

▼対象 1 相生が元気にな
る活動を行う3名以上のグ

ループ、2 活動の企画運営
及び実施報告まで責任を持

って遂行できること

※ただし、政治・宗教、営

利を目的とした活動やサー

クルなどが会員のみを対象

として行うもの、行政への

提案目的の活動については

対象になりません。

▼募集期間 4月15日(木)
～30日(金)

▼助成内容 スタートアッ
プ部門上限5万円、ステッ

プアップ部門上限15万円

※助成の可否は、公開審査
会にて決定します。

▼申込 市民会館内まちづ

くり推進室にある所定の応

募用紙に記入し、提出

食育講座、いずみ会リ
ャダー養成講座、受講生

食育講座、いずみ会リ ャダー養成講座、受講生

間赤穂健康福祉事務所地域
保健課

☎432934

自分流の健康づくりをし
たい!という方にオスス

メ「食」を中心とした健康づ

くりを楽しく学ぶ講座です。

▼対象 性別・年齢問いません

▼期間 6月8日(火)～

12月7日(火)

※原則として各月2回 第

2・4火曜日の9時30分～

12時30分

▼場所 赤穂市総合福祉会

館・赤穂健康福祉事務所など

▼内容 食生活や健康に関

するお話とお料理(全13回)

▼受講料 無料(テキスト
代・調理実習材料費など実
費負担あり)

▼締切 5月27日(木)

足が疲れやすく、腰痛や肩こりがある

合わない靴をはき続けると
足の痛みや変形に
つながります

足からの健康を考える靴屋

サタケ

百貨店券ギフト券
使えます

●シューフィッターがアドバイスします

0791-22-5266*ほんまち商店街北入口

業界トップクラスを誇る驚きの低料金

★高齢者や障害者のためのタクシーです ★契約不要 どなたでもご利用いただけます

★初乗料金★
(低料金メーター制)

中型車 乗客定員4名	560円
大型車 乗客定員6名	580円

受付時間 8:00～18:00
無縁配車(予約優先)

リリ～ライフ福祉タクシー

相生 相生市双葉3丁目4番18号
配車センター (0791)24-0370

ストレッチャー無料貸与
(振動吸収装置付)

全車リフト
大型ステップ付

フルリクライニング
車椅子等無料貸与

福祉タクシー利用券 指定

**朗読ボランティアの会
初級講座受講者**

間 社会福祉協議会

☎ 2666

▼対象 受講後、朗読ボランティア活動のできる方

▼日時 5月12日・19日・26

日・6月2日・9日・16日・

23日・30日 毎週水曜日

13時30分～15時30分

▼締切 4月30日(金)



市民体育館

☎ 7129

申込みは、申請書に記入し、参加費を添えて締切日までに市民体育館窓口へ

**JAあいおいカップ
相生市民夏季グラウンドゴルフ大会**

▼対象 市内在住の勤労一般男女

▼日時 5月8日(土) 8時

30分

※雨天の場合 5月15日(土)。

▼場所 中央公園グラウン



① ロッククライミングも登場

ドコースほか

▼試合方法 個人戦(男女別)

16ホールストロークプレー

▼参加費 1人500円

▼締切 4月23日(金)

**春季ファミリー
スポーツフェア**

バドミントン、卓球、あ

そぼうる、トランポリン、

幼児用遊具など各種の用具

を開放します。家族そろっ

ていろいろなスポーツで汗

を流してください。

▼日時 5月15日(土) 9時

30分～11時30分

▼場所 市民体育館競技場

▼参加費 無料

▼持ち物 体育館シューズ

住宅入居者募集

問 建設管理課建設総務係 (☎ 23 7134)

- ▶ 受付期間 4月19日(月)～30日(金) 17時15分まで※土・日曜日、祝日を除く。
- ▶ 申 込 窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて建設管理課に提出。応募多数の場合抽選。

住宅名	間取り	戸数	家 賃	基 本 申 込 資 格	戸 別 申 込 資 格
県営相生 若狭野 高層住宅 (八洞)	2DK (高齢者 世帯向 特定目 的住宅)	2戸	2万800円～ 4万800円	①県内に住所または勤務場所のある方 ②現に住宅に困っておられる方 ③入居しようとする家族全員の政 令月収が、15万8千円以下(裁量 階層世帯は、21万4千円以下)	2人以上の世帯で、60歳以上の申込者と次のいずれかの民法上の親族関係にある方のみで構成される世帯(配偶者、18歳未満の児童、50歳以上の方)、または中度以上の障害者のいる世帯
	3LDK	2戸	2万6900円～ 5万2800円		4人以上の世帯(ただし、合計年齢が80歳未満の夫婦に子供1人の世帯は申し込み可)
	3LDK	1戸	2万7500円～ 5万4100円		

※いずれの住宅も敷金は、家賃の3か月分必要。申込資格は上記以外にも有ります。詳しくは建設管理課へお問い合わせください。

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20

★ガスのご利用から各種リフォームにいたるまで、当社はあらゆる生活関連のニーズにお応えします。お気軽にお問い合わせください!

お問い合わせは
TEL 0791-22-2806 FAX 0791-22-4063

Si 全口センサー搭載コンロ

★今、ガスコンロはセンサーを全口に搭載し安全・快適にガスをご使用していただけるようになりました。

住宅用火災警報器

★怖い住宅火災にも火災警報器があれば安心です。ご用命は当社まで。

キッチンスタジオ・ハリマ
相生市陸本町 15-29

★充実した最新のキッチンで料理講習も好評開催中です。★皆さんも仲間に加わりませんか。

広告

日程	受付時間	場所
5月10日(月)	13時30分～14時	若狭野多目的研修センター
5月12日(水)		保健センター
5月14日(金)		
5月15日(土)	8時30分～12時	半田中央病院

※予約は不要です。直接会場へお越しください
※体温計測を済ませてお越しください。

ポリオ予防接種 (無料)
▼対象 3か月以上7歳6か月未満の子ども
▼持参物 母子健康手帳・ポリオ予防接種予診票

暮らしの保健室
保健センター
☎227168

お悔やみ				
死亡 月日	氏名	年齢	住所	※敬称略
2/26	かわさき じゅんいつ 川崎 準聿	85	那波西本町	
2/28	なかつか つよし 中塚 強	79	若狭野町下土井	
3/4	こばし ひでお 小橋 英夫	79	矢野町瓜生	
3/6	かつだ けんいちろう 勝田 健一郎	71	大谷町	
3/6	とみやま しゅうぞう 富山 穠三	80	矢野町二本	
3/6	ひらち きぶろう 平地 三郎	82	旭2丁目	
3/10	やまもと トシ子	91	千尋町	
3/11	けんもち しょうたろう 鉦持 昇太郎	95	旭5丁目	
3/11	よねざわ かずゆき 米澤 一幸	83	若狭野町福井	
3/13	せき ミツ子	86	古池1丁目	
3/14	なかつか なつ子 中溝 なつ子	88	旭5丁目	
3/15	みつとも けんご 満友 賢吾	62	緑ヶ丘1丁目	
3/17	いたがき えいこ 板垣 栄子	68	大島町	
3/18	くろせ せつこ 黒瀬 節子	80	那波野1丁目	
3/18	やまもと きよし 山本 清	83	那波野2丁目	
3/19	こばやし よしこ 小林 芳子	78	双葉2丁目	
3/20	やまだ しろう 山田 四郎	74	垣内町	
3/21	もりかわ つねお 森川 恒雄	91	那波野3丁目	
3/25	やまもと とし 山本 登志	70	那波西本町	

すくすく相談
お子さんの育児について不安や疑問などはありませんか？抱え込まずにお気軽に相談ください。

▼日時 4月23日(金) 13時～14時受付(要予約)
▼場所 総合福祉会館2階(保健センター)
▼内容 育児相談、栄養相談、身体計測、発達相談、運動相談
▼担当 保健師、栄養士、カウンセラー、理学療法士

小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請
8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望される方は、手続きをお願いします。

▼受付期間 5月1日(土)～6月30日(水)
※土・日曜日、祝日を除く。
▼受付場所 赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)
▼必要書類 対象者の方には申請書類を郵送しますが、5月上旬頃までに届かない場合は当所にお問い合わせください。

がんの常識 理解度チェック! その1

がん大国、日本。世界トップレベルの死亡率。なのに、低いがん検診受診率。あなたは“がん”について何を知っていますか？シリーズでお伝えします。

問題1 がんは細胞の〇〇から生まれます。〇〇は何でしょう？

①死滅 ②コピーミス ③減少

答えは次のページです

広告

企画デザインから施工まで
EX stage
エクステージ
インテリア・デザインルーム
TEL(079)277-4468
FAX(079)277-1181
揖保郡太子町東南363
2号線不二家レストラン南側
<http://www.exstage.co.jp>
定休日 毎週水曜日、第1、3木曜日

謝見堂
お菓子・和菓子
謝見堂本店
赤穂市南野中760-1 TEL0791-42-4200
新幹線相生駅南 TEL0791-22-0260

★毎週日曜日 祝日定休
★営業時間
12:00～14:00
17:00～22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219

食育コーナー Vol. 1

～相生市食育推進計画ができました～

このコーナーでは、「食」に関する事を基本テーマとしてさまざまな情報を紹介していきます。



広報折り込み
『相生市食育推進
計画概要版』を
ご覧ください

日々の食生活を振り返り、毎月一緒に「食」について考えてみましょう！

1日のスタートは朝ごはんから！

脳のエネルギーはブドウ糖

朝の脳はエネルギー欠乏状態…
脳のエネルギー源のブドウ糖(ごはん・パン・めん類等)をしっかり補給。
脳を目覚めさせ集中力をつけます。



朝ごはんの大切さを見直そう

体温を上げる

起床時は低血糖・低体温であるため朝食を食べると体温が上がります。特にたんぱく質(魚・卵・肉等)に体温上昇効果があります。



おすすめは、ずばり「ごはん食」

「ごはん」は、すみやかに脳に栄養を送り届けることができます。また粒食^{りゅうしょく}なので、パンやめん類^{めんしよく}などの粉食より、ゆっくりと消化・吸収され、なだらかに血糖値を上げて、長時間維持します。

朝ごはんのヒント！



簡単でもバランスを考えると。エネルギーのもとになる主食、体をつくるたんぱく質を含む食品・体の調子を整えてくれる野菜・果物等をそろえるようにしましょう。たとえば、卵かけごはん^{りゅうしょく}に前日の夕食で多めにつくっておいた具^{ぶんしよく}たくさんのお味噌汁を添えるだけでも、りっぱな朝ごはんになります。

がんの常識 理解度チェック！ 答え

②コピーミス

がんは、
細胞のコピー
ミスから生ま
れます。



私たちのカラダの細胞は、約60兆個の細胞からなっています。
そのうち毎日1%くらいの細胞が死んでいくので、細胞の設計図であるDNAを毎日数千億回、コピーして減った細胞を補っています。しかし、その中でコピーミスを起こすことがあります。これが遺伝子の突然変異です(コピーミスを起こす原因として、最大のものはタバコです)。
ある遺伝子に突然変異が起ると、細胞は死ぬことができなくなり、止めどもなくコピーを繰り返すこととなります。この「死なない細胞」が、がん細胞です。
(出典：厚生労働省委託 がん検診受診促進企業連携推進本部)

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの
投資窓口

相生証券

AM8:30～PM5:30

☎(0791) 22-0654

http://www.aioi-sec.com/

溶接の高品質化のサポート
から工場の安全まで。
消火器で安心・安全確保
工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得
安心の品質管理

一般高圧ガス

光都ガスセンター

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機

産業用機器

★有料広告募集中！申し込みは企画広報課広報係へ(☎23 7123)

ひとりで悩まないで

相談

してね!

行政相談

4月21日(水)
15:30~17:00
総合福祉会館
問 総務課 ☎②37126

特設人権相談

5月12日(水)
13:00~16:00
市民会館
問 総務課 ☎②37126

ポリオ予防接種

5月10日(月)・12日(水)・14日(金)
13:30~14:00 受付
若狭野多目的研修センター(10日)
保健センター
問 保健センター
☎②27168

1歳6か月児健康診査

4月20日(火)
13:00~14:00 受付
保健センター
問 保健センター
☎②27168

2歳児歯科健康診査

5月7日(金)
13:15~14:15 受付
保健センター
問 保健センター
☎②27168

3歳児健康診査

5月11日(火)
13:00~14:00 受付
保健センター
問 保健センター
☎②27168

予約 すくすく相談

4月23日(金)
13:00~14:00 受付
保健センター
問 保健センター
☎②27168

予約 社会保険労務士による労働相談

4月19日(月)
13:30~16:00
市民会館
問 産業振興課
☎②37133

農地相談

5月11日(火)
13:30~15:30
市役所
問 農業委員会
☎②37140

教育相談

毎週火・木曜日
13:00~16:00
少年育成センター
問 少年育成センター
☎②35070

予約 あいおいっ子悩み相談

4月23日(金)・5月14日(金)
13:00~16:00 (臨床心理士)
少年育成センター
問 少年育成センター
☎②35070

予約 事業者向け金融相談

5月7日(金)
13:00~16:00
商工会議所
問 商工会議所
☎②1234

出張年金相談

5月13日(木)
10:00~15:00
市民会館
問 姫路年金事務所 ☎079-224-6385

知的障害者相談

4月22日(木)
9:30~13:30

身体障害者相談

5月2日(日)
10:00~12:00

精神障害者相談

5月8日(土)
13:30~15:30
いずれも総合福祉会館
問 社会福祉課
☎②27167

予約 エイズ・肝炎相談・若者の心と体の相談

4月21日(水)

予約 こころのケア相談

5月10日(月)

予約 栄養相談

5月14日(金)

問 赤穂健康福祉事務所
☎④32938

予約 弁護士による法律相談

4月17日(土)・5月1日(土)
9:00~12:00
総合福祉会館
問 社会福祉協議会
☎②2666

ふれあい心配事相談

4月26日(月)・5月10日(月)
13:00~16:00
総合福祉会館
問 社会福祉協議会
☎②2666

※飼えない猫の引取は、環境課 ☎②37131



休日診療当番医

4月18日(日)	杉本医院	②0546
25日(日)	山口医院	②0159
29日(木)	きょう整形外科医院	②7000
5月2日(日)	内藤医院	②0672
3日(月)	相生市民病院	②7126
4日(火)	中林内科医院	③5003
5日(水)	杉本医院	②0546
9日(日)	赤木産婦人科医院	③3700

(注)午前9時から午後5時までで急病者に限ります。
(在宅当番医制)



休日・夜間の水道当番(緊急時のみ)

	業者名	夜間	昼間
15~20日	浜田工業㈱	☎0791②2820	☎②5250
21~30日	(有)小林水道工業所	☎②0223	☎②0041
1~10日	テラトコンストラクション㈱	☎③2442	☎④0066
11~14日	㈱山陽設備工業所	☎⑧0360	☎⑧0360

◆納期のお知らせ 問 徴収対策室(☎②37152)

種 別	納 期
固定資産税(1期)	4月30日
介護保険料(1期)	
☆市税などの納付は便利な口座振替で！	

読んでほしい♡この一冊★

今図書館では、子どもたちが読書をするきっかけづくりとなるように、たくさんの「おすすめ本」を購入しています。たくさんいろんな本を読んでみてくださいね。

私のおすすめの
1冊は、
こちらです。



図書館管理係
松本 雅弥



うさぎのみみはなぜながい

北川民次 ぶん・え
福音館書店

メキシコ生活の長い北川さんによる絵は、素朴で力強く、風土色豊かな雰囲気をよく表わしています。内容は、昔話に多いなぜなぜ話ですが、飽きさせないお話ですよ。

輝け！ 相生っ子

ぼくの夢・ わたしの夢



中央小学校 6年
井原 かいと 海人さん

夢は、農業

ぼくの将来の夢は、農業をすることです。
前に、お姉ちゃんが農業体験に行つて、いちごやらっきょうをもらつてきました。そのいちごでジャムを作つて、パンにつけて食べると、とてもおいしかったです。また、農業の話を知ると、とても楽しそうでした。
だから、自分でも、いろいろな野菜や果物を作りたいと思ひました。自分で作ったものを食べてみて、もし、おいしくできていなかったら、次はもっとがんばつて、おいしい

いものを作ろうという気持ちになります。また、すごくおいしくできたなら、もっといっぱい作つて、近所の人に食べてもらつて、喜んでもらいたいです。
そして、自分で作った野菜、果物、お米で、いろいろな料理を作り、たくさんの人に食べてもらつて「おいしい」と言ってもらいたいです。



相生市の人口 平成22年2月末現在

世帯数/13,223 男/15,420
人口/31,996 女/16,576

出生 11 | 転入 49
死亡 35 | 転出 68
前月より-43人



ないくん
11か月

元気にすくすく
育つてね！

山崎さん(向陽台)

ののはちゃん
10か月

生まれてきてくれて
ありがとう♡

井上さん(向陽台)



取材 ノート



新しい1年が始まりました。年度末には、今年1年の有料広告をお願いする仕事がありました。この不況の中、広告掲載を決めていただいたのは営業はもちろんです。が、地域のため、相生市のためという思いも感じました。多くの企業の皆さまが掲載してくださったことに深く感謝し、1ページ1ページに重みを感じています。まだ広告スペースには余裕がありますので、資料を希望される方は企画財政課(左記連絡先参照)まで、ご連絡ください。

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。